

令和7年度 有田町当初予算編成方針

第1 町の財政状況

1. 令和6年度の財政状況

- 歳入面では、国庫・県費において追加交付があったため、当初予算より一定程度増収となる見込みである。
- 歳出面では、いくつかの大型事業が継続している中、近年激甚化・頻発化している自然災害への対応に加え、物価・燃料費高騰などにも追加の財政需要が生じる可能性があり、引き続き慎重な財政運営を行っていく必要がある。

2. 令和7年度の財政見通し

- 町税収入は、令和6年度当初予算と比較すると微増する見込みである。
- 令和6年度の臨時的財源（財政調整基金の取崩しや物価高騰対策関連臨時交付金など）は特例的な対応であるため、これを除くと、歳入全体では大幅な減額となる見通しである。
- 歳出面では物価・人件費等の高騰を受けて需用費が大幅増、また、扶助費、補助費等が増額となる見込みである。
- 歳入の減および歳出の増により、令和7年度については、現時点で約7億円の財源不足が見込まれており、町財政は危機的状況と言える。
- 現状、ある程度行政のスリム化が進んでいるが、改めて補助金の削減や町有財産の売却といった量的削減に取り組む余地がないか検討し、歳出削減・歳入確保に努めなければならない。
- 量的削減のみならず、令和7年度予算について根本的な施策・事業見直しを徹底するのはもちろんのこと、令和6年度の予算執行についても、事業中止を含めて節減・抑制を行い、財源確保の取組みを強力に推進していく必要がある。

第2 予算編成方針

- 「第2次有田町総合計画」および「第2期有田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けられた施策については、着実な推進が求められるが、物価・燃料費が高騰する状況を踏まえ、適切に取り組む必要がある。
- 厳しい財政状況にあっても必要な施策を着実に推進し、町民が安心・安全に暮らす日常を送るため、各所属長は下に示す6つの視点に立ち、予算を要求すること。
※予算要求後に、社会経済情勢が変化したことなどにより新たな対応が必要となった場合については、適宜、予算編成過程で調整を行う。

1. 事業の見直し・検証

- 事業を実施する場合、改めて「業務プロセス・技法は適切か」といった観点から業務効率化の見直しを行ったうえで要求すること。
- 行政デジタル化の流れや技術革新を踏まえ、住民サービスの向上・業務改革・働き方改革を推進する視点から、事務の自動化・電子化や効率化、簡素化を積極的に検討すること。
- 特別会計・企業会計への繰出金は、町の財政運営や財政健全化判断比率に大きく影響することを念頭に、独立採算性の確保と健全経営に努め、一般会計同様に事務事業の見直しを行うこと。

2. 客観的指標による政策立案

- 効果的な事業実施のため、原則として、検証可能な成果目標を設定し、事務事業の総点検を行うこと。この結果をもとに事業の成果を検証し、より効果的な施策・事業構築に努めること。
- 新規事業を計画する際は既存事業の廃止・見直しも併せて検討し、原則、現在の配置人員で無理なく実施できるような計画を立案すること。安易な会計年度任用職員の雇用要求は控えること。

3. 財源の重点的配分

- 各所属長は、町の厳しい財政状況と社会経済情勢を鑑み、町が直面する様々な行政需要に的確に対応するため、本当に必要な施策・事業を見定め、重点的に財源を配分するよう予算を要求すること。

4. 国・県の動向の把握

- 国の予算編成や地方財政対策、県の取り組みなどは積極的に把握し、予算編成に的確に反映させるとともに、町の負担が過度に大きくなるよう努めること。

5. 歳入の確保

- 民間資金・寄附金の確保や町有施設の有効活用などについては、積極的に取り組むこと。
- 国庫補助事業については従来以上に情報収集を行い、極力国庫補助を活用できるように努めること。
- 旧合併特例事業債（合特債）については、現時点で合特債を活用している事業の完了までに要する経費を考慮した場合、活用可能枠は残りわずかとなっている。また、過疎対策事業債は佐賀県への配分枠があり、県内の他市町とも調整が生じることがある。これらのことを踏まえ、地方債の活用を希望する事業については、その必要性を勘案したうえで、11月中旬までに財政課起債担当者と協議を行うこと。